



PCB廃棄物適正処理対策推進事業

平成28年度要求額
327百万円（166百万円）

背景・目的

- 平成26年6月にPCB廃棄物処理基本計画の変更を行い、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）での処理期限を延長。
 - JESCO処理期限延長の受入条件として、全ての地元自治体と「処理期間の再延長を行わないこと」を約束
 - 基本計画には「一日でも早い処理完了に向けた処理促進策」、「微量PCB汚染廃電気機器等の処理」に係る取組等を挙げており、期限内処理履行のためにはこれらの取組を推進することが必要
 - JESCO北九州事業所の計画的処理期限まであと3年余りに迫っており、PCB廃棄物の期限内処理の履行に向けた取組みを早急に行うことが必要
- 地方自治体において未だ把握されていないPCB廃棄物等の掘り起こし調査を一刻も早く行い、未処理事業者への早期処理実施の指導が必要だが、地方自治体の負担が膨大
- 低濃度PCB廃棄物の処理促進・受け皿の多様化が必要

事業概要

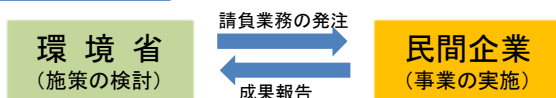
- 地方自治体の行う掘り起こし調査の効率化、早期完了に向けた取組み
- 掘り起こし調査の対象となる全国85万事業者の自家用電気工作物設置者に係る情報に、PCB特措法に基づく届出データ及びJESCOの登録データを突合し、既に届出されたものの情報を除外する等により、集約・整理された調査対象データを地方自治体に提供
 - 地方自治体の掘り起こし調査結果を踏まえた未処理事業者情報を一元化し、全国の地方自治体と共有することにより、早期処理の進捗管理を加速
 - 使用中の機器の早期廃棄及び処理完了に向け、使用中機器所有者の関係機関との連携体制を構築するための連絡協議会を開催

事業目的・概要等

低濃度PCB廃棄物の処理促進

- 低濃度PCB廃棄物について、処理技術の評価や施設の認定を行い、無害化処理認定制度の着実な運用を図る

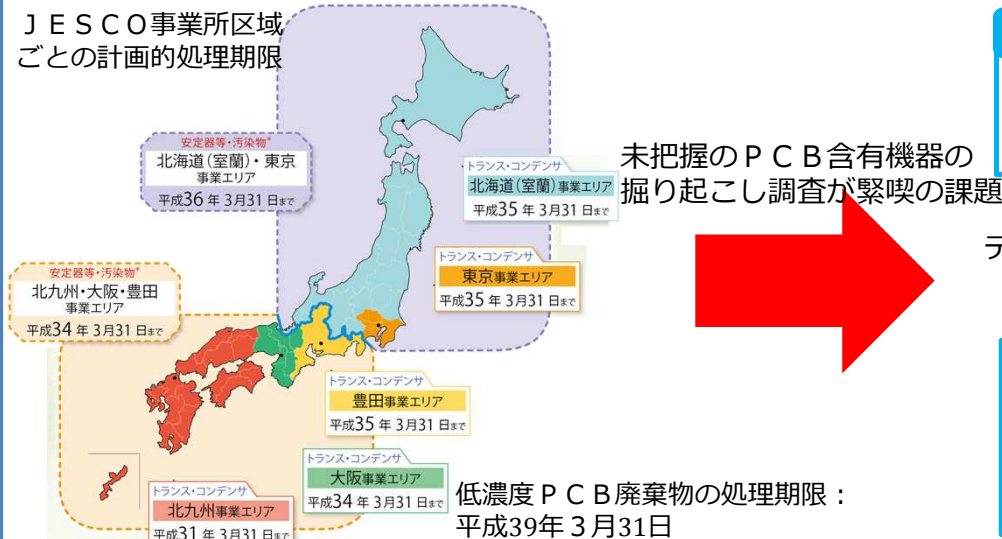
事業スキーム



期待される効果

- 地方自治体の行う掘り起こし調査の早期完了による未把握のPCB含有機器の全数把握
- JESCOの計画的処理期限内での高濃度PCB廃棄物の処理完了
- 低濃度PCB廃棄物の処理促進及び期限内処理の履行

JESCO事業所区域ごとの計画的処理期限



環境省

- 掘り起こし調査の効率化、加速化
- 使用中機器の早期処理体制の構築

データ提供等

調査結果のフィードバック

都道府県市

- 効率的かつ早期の掘り起こし調査実施
- PCB廃棄物の期限内処理に向けた効率的な指導
- 使用中機器の廃棄促進

イメージ

- JESCOの計画的処理期限内での高濃度PCB廃棄物の確実かつ早期処理完了